

平成 30 年度第 2 回国立国際医療研究センター病院 医療安全監査委員会 結果概要

1. 日 時：平成 31 年 2 月 4 日（月）9 時～11 時
2. 場 所：国立国際医療研究センター病院 院長室
3. 出席者：
 - （外部委員）・山本 知孝 東京大学医学部附属病院 環境安全管理室長
 - ・細川 大輔 細川大輔法律事務所 弁護士
 - ・出口 桂太郎 株式会社ユーラシア旅行社取締役管理部長 公認会計士
 - （内部委員）・井上 肇 国立国際医療研究センター 企画戦略局長
 - ・柳澤 武 国立国際医療研究センター 事務局長
4. 国立国際医療研究センター病院陪席者
 - ・大西 真 病院長
 - ・伊藤 裕和 総務課長
 - ・田崎 憲祐 患者相談専門職
 - ・廣井 透雄 医療安全管理責任者（医療安全担当副院長）
 - ・高本 真弥 医療安全管理室長（専従医師）
 - ・吉田 メイ子 医療安全管理者（専従医療安全管理室看護師長）
 - ・大曲 貴夫 感染担当副院長
 - ・杵木 優子 感染防止対策副看護師長（専従）
5. 内部委員の企画戦略局長が、難波吉雄氏から井上肇氏に交替したことを報告し、紹介した。
6. 医療に係る安全管理のための指針の変更について、外国人患者に関する項目を追加し、昨年 5 月 9 日付け改訂したことを説明した。
7. 報告件数の推移について
インシデントレポートの推移について説明を行った。
8. 有害事象報告、事例検討会、日本医療機能評価機構、日本医療安全調査機構への報告について
 - 1) 今年度報告のあった有害事象について説明を行った。
 - 2) 今年度開催した事例検討会について説明を行った。
 - 3) 日本医療機能評価機構の医療事故情報収集等事業へ 3b 以上の事例を報告している旨、一覧を提示して説明を行った。
 - 4) 医療事故調査・支援センター へ 1 例報告している旨、説明を行った。
9. 医療安全に係る研修実施状況について
今年度の e-ラーニング研修（前期・後期）、春の医療安全講演会、新採用者研修、中途採用者研修、看護部、看護大学校、国際医療協力に対する研修について説明した。
10. 重点的に取り組んだ事項について

リスクマネージャー会議、Quality Management News、院内ラウンド（平成 30 年度前期）、全職員研修 e-ラーニング（平成 30 年度前期）、秋の医療安全推進週間、転倒転落（昨年度・今年度）、患者誤認、インシデント対応について説明を行った。

11. 高難度新規医療技術評価部報告について

高難度新規医療技術評価部の活動について、今年度の報告を行った。

12. 未承認新規医薬品等評価委員会報告について

特定機能病院として求められている未承認新規医薬品等評価委員会を原則として月 1 回実施し、未承認薬や保険適応外使用について審議、承認を行っている。平成 30 年度の報告を行った。

13. 院内感染対策について

- 1) 院内感染発生時の報告先について、医療監視の指摘に基づき、アウトブレイク時の夜間・休日は東京都保健医療情報センターひまわり、東京都の医療政策にかかわる事案の場合は東京都福祉保健局医療政策部医療安全課をそれぞれ追加したことを説明した。
- 2) 感染症対策の研修に関して、昨年の後半から派遣職員、院内テナント職員に対して入職前に資料を配布し、e-ラーニングを義務付けるようになったことを説明した。
- 3) 昨年 4 月の診療報酬改定により抗菌薬適正使用支援加算がついたことを説明した。
- 4) AST のカルバペネム系抗菌薬長期使用症例への診療支援のフローについて説明した。

14. 監査結果・監査委員からの講評

- ・職員教育は e-ラーニング教材に写真を入れて分かりやすくする等、よくやられている。派遣職員の受講率も高く総じて問題はない。
- ・インシデントレポートはあるべきものは報告してもらおうということで、積極的に出されている。各有害事象についても病院としてレビューされていることは望ましい。医療事故としての医療事故調査制度での報告は 1 例とのことだが、病院の規模を考えると、もっと多くてよいと考えられるので、より積極的に報告することを検討されたい。
- ・誤認に関して、患者家族、薬剤等それぞれ重要であり引き続き、力を入れて頂きたい。薬剤の誤認は重大事故につながることもあり、分析や対策に引き続き力を入れて頂きたい。
- ・高齢者や外国人が多いという病院の特徴があるが、特に外国人対応については先進的な取り組みをされている。言語のみだけでなく、文化的な違いを踏まえた対応も必要になってくるので、我が国のモデルケースとなるべく引き続き尽力して頂き、発信源となって欲しい。
- ・外国人に関しては耐性菌の持ち込み、院内感染への対応が必要であろうと思われる。
- ・高難度新規医療技術に関しては適切に運用されている。包括的な審議で良いものと患者個別に検討が必要な事案があると思う。包括的な審議の後、個別にその技術を使う時は診療科での判断になるとのことで、最初の何症例かは個別に審議すること等も考慮頂きたい。

15. 次回開催予定について

2019 年度第 1 回医療安全監査委員会は、7 月 8 日（月）、7 月 29 日（月）、8 月 5 日（月）

のいずれかの日程で今後調整する。開始時刻は9:00とする。